



第45回

定時株主総会 招集ご通知

目次

第45回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	23
計算書類	35
株主総会参考書類	50

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、インターネットまたは書面により事前の議決権行使をいただいたうえ、株主総会当日のご来場については当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願い申し上げます。

なお、ご出席の株主の皆様には株主総会会場にてマスク着用、検温、アルコール消毒等をお願い申し上げます。

開催日時 2021年3月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 コンファレンススクエア エムプラス「グラウンド」
東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル10階

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

株式会社サンセイランディック

証券コード：3277

(証券コード 3277)

2021年3月10日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
株式会社サンセイランディック
代表取締役社長 松 崎 隆 司

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2021年3月25日（木曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

58頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

当社は、株式会社I C Jが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル10階
コンファレンススクエア エムプラス 「グランド」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |
| 第5号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する株主に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイト (<https://www.sansei-1.co.jp/>) において、掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の経営成績は、売上高17,774百万円（前年同期比1.4%減）となり、営業利益847百万円（前年同期比54.5%減）、経常利益709百万円（前年同期比59.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益357百万円（前年同期比69.1%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

##### ① 不動産販売事業

不動産販売事業の売上高は、16,111百万円（前年同期比1.0%減）となり、セグメント利益は、1,935百万円（前年同期比34.5%減）となりました。

当連結会計年度の販売実績及び仕入実績は次のとおりであります。

##### i 販売実績

| 区分          | 件数  | 前年同期比(%) | 売上高(百万円) | 前年同期比(%) |
|-------------|-----|----------|----------|----------|
| 底地          | 345 | +1.8     | 6,326    | △5.5     |
| 居抜き         | 75  | +11.9    | 7,050    | △4.7     |
| 所有権         | 13  | ±0.0     | 2,271    | +33.3    |
| その他の不動産販売事業 | —   | —        | 463      | △0.5     |
| 合計          | 433 | +3.3     | 16,111   | △1.0     |

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間取引については相殺消去しております。  
3. 「件数」については、売買契約の件数を記載しております。  
4. 底地・居抜き・所有権の「区分」については、仕入時の区分により記載しております。仕入後に権利調整により底地から所有権に変わった区画等に関しては、仕入時の区分に基づき底地に含めて記載しております。また、底地・居抜き・所有権が混在する物件については、底地を含む物件は「底地」に、居抜きと所有権のみが混在する物件は「居抜き」に含めて記載しております。  
5. 「その他の不動産販売事業」は、地代家賃収入、仲介手数料による収入、業務受託手数料収入等であります。

販売におきましては、所有権の販売が増加したものの、底地及び居抜きの販売が減少したことにより、売上高は前年同期比で減少いたしました。

ii 仕入実績

| 区分  | 区画数 | 前年同期比(%) | 仕入高(百万円) | 前年同期比(%) |
|-----|-----|----------|----------|----------|
| 底地  | 353 | △21.9    | 4,988    | △2.1     |
| 居抜き | 56  | △44.6    | 6,593    | +4.6     |
| 所有権 | 11  | △52.2    | 1,708    | △4.0     |
| 合計  | 420 | △27.1    | 13,290   | +0.9     |

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 「区画数」については、底地の場合は借地権者の人数など、物件の仕入時に想定される販売区画の数量を記載しております。  
 3. 底地・居抜き・所有権が混在する物件の「区分」については、底地を含む物件は「底地」に、居抜きと所有権のみが混在する物件は「居抜き」に含めて記載しております。

仕入におきましては、底地及び所有権の仕入が減少したものの、居抜きの仕入が増加したことにより、仕入高は前年同期比で増加いたしました。

② 建築事業

建築事業の売上高は、1,662百万円（前年同期比5.2%減）となり、セグメント損失は4百万円（前年同期は、44百万円のセグメント損失）となりました。

当連結会計年度における販売実績及び受注実績は次のとおりであります。

i 販売実績

| 件数  | 前年同期比(%) | 売上高(百万円) | 前年同期比(%) |
|-----|----------|----------|----------|
| 163 | △6.9     | 1,662    | △5.2     |

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. セグメント間取引については相殺消去しております。  
 3. 「件数」については、受注契約の件数を記載しております。  
 4. 「件数」・「売上高」につきましては、リフォーム工事・改築工事等の件数・金額を含んでおります。

販売におきましては、売上高は前年同期比で減少し、赤字幅は縮小したものの、事業の黒字化は未達となりました。

## ii 受注実績

| 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|-----------|----------|
| 1,095    | △49.3    | 456       | △55.4    |

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. セグメント間取引については相殺消去しております。  
 3. 上記の金額は、販売価額により表示しております。

受注におきましては、前年同期は消費増税前の駆け込み需要により、受注高、受注残高ともに例年に比べ高い水準であったことに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による、商談の遅延や一部契約の見合わせが発生したことにより、受注高、受注残高ともに前年同期比で減少いたしました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は20百万円であり、その主な内容は、不動産販売事業における基幹業務システム及び人事給与システムの構築費用であります。

### (3) 資金調達の状況

金融機関からの借入金の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分   | 期首残高  | 当期増加額 | 当期減少額  | 期末残高  |
|-------|-------|-------|--------|-------|
| 短期借入金 | 7,010 | 7,940 | 10,687 | 4,262 |
| 長期借入金 | 192   | 4,363 | 476    | 4,078 |

### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社は、2019年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大の終息が未だ見通せない中、さらなる成長を果たすべく、空き家・木密問題等の不動産諸問題に対応する新規事業の収益化、既存事業の着実な成長、利益還元の拡大を基本方針とした2020年度を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画を推進してまいりました。

対面での営業活動を主体としてきた当社では、新型コロナウイルス感染拡大による営業活動の制限が続く中で、これまで想定していなかった経営課題が顕在化しております。そのような経営課題に対処するため、慎重に検討を重ねた結果、2021年度以降の中期経営計画の策定時期を、2021年半ば以降まで遅らせることを決定いたしました。

① 不動産諸問題等に対応する新規事業

当社では、不動産諸問題に対応する新規事業として、障害者に入居可能な賃貸物件を提供する障害者自立支援事業を展開しております。

障害者自立支援事業については、千葉県船橋市での第一号物件に続く第二号物件の検討を行っております。

民泊事業については、昨年まで東京都大田区で展開していた物件の権利調整が完了したことに伴い事業は終了しておりますが、当社資産の有効活用の観点から、今後も継続して検討いたします。

空き家問題や地域活性化のニーズに対応するための地域再開発事業、新型コロナウイルス感染症の流行状況を見つつ当社の権利調整ノウハウの海外展開の検討を行うとともに、女性活躍推進の一環として、女性社員から不動産に限らず新規事業のアイデアを募り、女性社員立案による新規事業の検討を行っております。

一方で、自ら新規事業を創造できる社員の育成を目的とした社内研修を実施する等新規事業への取組みを加速しております。

② 既存事業の着実な成長

i 積極的な営業展開

当社の既存事業の成長のためには、情報収集先の拡大により物件仕入を増加させる必要があります。そのため、仕入情報チャネルの拡大を図るために、金融機関及び証券会社等とのネットワークの拡大、不動産仲介業者への営業強化に継続して取り組んでおります。

また、当社は8拠点（東京・札幌・仙台・武蔵野・名古屋・京都・関西・福岡）で事業を展開しておりますが、事業拡大の余地のあるエリアについては、新規拠点の開設を検討いたします。

## ii 組織力の強化

新型コロナウイルス感染症対策の拡充により、当社が主体とする対面での営業活動が大きな影響を受けたことから、早急なデジタル化やロボティクス等の導入による安定した事業基盤の確立が重要な経営課題と考えております。新型コロナウイルスの感染拡大により今後の見通しが不透明な外部環境が続いている中で、新型コロナウイルスへの対応策を優先し、中期経営計画の策定時期を遅らせております。これまで実施してきた人材教育、資格取得の推進、ノウハウのマニュアル化による共有等は継続していくとともに、新型コロナウイルス終息後の事業展開も見据えたDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進してまいります。

## ③ 利益還元の拡大

### i 株主還元

当社では、収益力の向上を図り配当原資を確保することにより、継続的かつ安定的な配当の実施及び経営成績に応じた積極的な利益還元を配当の基本方針としております。

足元の新型コロナウイルスの影響を踏まえて2021年12月期の1株当たりの期末配当金は前年と同額を予定しておりますが、2021年2月12日開催の取締役会において自己株式の取得を決議しております。

引き続き、株主に対する還元を重要な経営課題として位置付け、業績の拡大に応じて株主還元を拡大してまいります。

### ii 社会還元

当社では、株主をはじめ取引先及び地域社会等のステークホルダーから信頼される企業となるため、CSR活動の強化を重要な経営課題と位置付けております。そのため、従来から実施しておりました利益の社会還元活動に加え、底地販売活動を通じて得た収益の一部を原資として、子供の未来を応援し、貧困をなくす活動の支援を実施しております。

### iii 社員還元

当社の今後の業容の拡大及び業務内容の多様化に対応するためには、優秀な人材の確保が重要となります。そのため、多様な働き方の環境整備をはじめとした、職場環境のさらなる改善・整備のためにテレワークを導入するとともに、給与・賞与などの処遇の充実を図っております。

(9) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 期 別  | 第42期<br>2017年12月期 | 第43期<br>2018年12月期 | 第44期<br>2019年12月期 | 第45期<br>(当連結会計年度)<br>2020年12月期 |
|-----------------|------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高           | (千円) | 13,098,632        | 16,833,401        | 18,020,279        | 17,774,555                     |
| 経 常 利 益         | (千円) | 1,668,502         | 1,642,983         | 1,758,660         | 709,465                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (千円) | 1,111,370         | 1,006,578         | 1,158,579         | 357,510                        |
| 1株当たり当期純利益      | (円)  | 134.45            | 119.62            | 137.08            | 42.34                          |
| 純 資 産           | (千円) | 8,006,359         | 8,907,705         | 9,894,946         | 10,066,523                     |
| 総 資 産           | (千円) | 16,915,601        | 16,777,118        | 19,293,753        | 20,070,765                     |
| 1株当たり純資産額       | (円)  | 957.50            | 1,053.94          | 1,169.65          | 1,192.45                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資本金<br>(千円) | 当社の出資割合<br>(%) | 主要な事業内容         |
|----------------------|-------------|----------------|-----------------|
| (株)One's Life ホーム    | 20,000      | 100.0          | 建築設計、施工         |
| (株)サンセイランディックファンディング | 3,000       | 100.0          | 匿名組合等の企画、組成、運用等 |

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(11) 主要な事業セグメント (2020年12月31日現在)

当社グループは、底地の仕入れ及び権利調整を行う「不動産販売事業」及び戸建の販売、リフォーム工事を行う「建築事業」を展開しております。

## (12) 主要な事業所 (2020年12月31日現在)

| 会 社 名              | 事 業 所     | 所 在 地                                      |
|--------------------|-----------|--------------------------------------------|
| 当 社                | 本 店       | 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号<br>丸の内二丁目ビル5階            |
|                    | 札 幌 支 店   | 北海道札幌市中央区北三条西二丁目2番地1<br>日通札幌ビル7階           |
|                    | 仙 台 支 店   | 宮城県仙台市若林区新寺一丁目2番26号<br>小田急仙台東口ビル8階         |
|                    | 武 蔵 野 支 店 | 東京都三鷹市下連雀三丁目15番20号<br>MSKリトルハイム1階          |
|                    | 名 古 屋 支 店 | 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目20番17号<br>KDX桜通ビル10階        |
|                    | 京 都 支 店   | 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地<br>烏丸中央ビル5階     |
|                    | 関 西 支 店   | 大阪府大阪市中央区平野町三丁目6番1号<br>あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル3階 |
|                    | 福 岡 支 店   | 福岡県福岡市中央区天神一丁目13番21号<br>天神商栄ビル5階           |
| 株One's Life ホーム    | 本 社       | 東京都世田谷区成城三丁目21番8号                          |
| 株サンセイランディックファンディング | 本 社       | 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号<br>丸の内二丁目ビル5階            |

## (13) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

## ① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 182名 | ±0名    |

(注) 従業員数には、臨時雇用者数(派遣社員、パート、アルバイト)を含んでおりません。

## ② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 160名 | 6名増    | 38.2歳 | 7.9年   |

(注) 従業員数には、臨時雇用者数(派遣社員、パート、アルバイト)を含んでおりません。

## (14) 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

| 借入先                  | 借入金残高       |
|----------------------|-------------|
| 株式会社三銀行              | 1,700,000千円 |
| 株式会社関西みらい銀行          | 1,399,600千円 |
| 株式会社愛知銀行             | 450,000千円   |
| ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社 | 409,950千円   |
| 株式会社きらぼし銀行           | 355,000千円   |
| 株式会社東京スター銀行          | 332,100千円   |
| 株式会社滋賀銀行             | 324,600千円   |
| 城北信用金庫               | 320,300千円   |
| 株式会社みずほ銀行            | 315,300千円   |
| 興産信用金庫               | 300,000千円   |

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 8,468,300株（自己株式29,942株を含む）  
 (3) 株主数 13,122名  
 (4) 大株主（上位10位）

| 株主名                    | 持株数        | 持株比率  |
|------------------------|------------|-------|
| 松崎隆司                   | 1,308,430株 | 15.5% |
| (株)日本カストディ銀行（信託口）      | 551,200株   | 6.5%  |
| 松浦正二                   | 469,000株   | 5.6%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口） | 367,500株   | 4.4%  |
| 小澤順子                   | 353,000株   | 4.2%  |
| サンセイ従業員持株会             | 187,608株   | 2.2%  |
| 菊池由佳                   | 159,750株   | 1.9%  |
| 小澤勇介                   | 159,750株   | 1.9%  |
| 小澤謙伍                   | 159,750株   | 1.9%  |
| 木村文彦                   | 95,000株    | 1.1%  |

（注）持株比率は自己株式（29,942株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、取締役（社外取締役を除く。）5名に対して譲渡制限付株式報酬として、2017年5月8日付で普通株式133,800株を発行しております。この譲渡制限付株式は、2022年5月8日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                  |                                  |                          |                       |
|------------------|----------------------------------|--------------------------|-----------------------|
| 発行決議の日           | 2016年2月12日開催の取締役会決議による新株予約権      |                          |                       |
| 新株予約権の数          | 2,981個                           |                          |                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                             |                          |                       |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 298,100株(注)1<br>(新株予約権1個当たり100株) |                          |                       |
| 新株予約権の発行価額       | 1個当たり1,500円                      |                          |                       |
| 新株予約権の行使価額       | 1株当たり713円                        |                          |                       |
| 新株予約権の行使期間       | 2019年4月1日～2023年2月28日             |                          |                       |
| 新株予約権の行使の条件      | (注)2                             |                          |                       |
| 役員の保有状況          | 取締役<br>(社外取締役を除く)                | 保有者数<br>保有数<br>目的である株式の数 | 5名<br>362個<br>36,200株 |
|                  | 監査役                              | —                        |                       |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役に関する事項（2020年12月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                    |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 松 崎 隆 司 | (株)サンセイランディックファンディング 代表取締役                                                                                                                      |
| 専 務 取 締 役 | 松 浦 正 二 | (株)One's Life ホーム 代表取締役                                                                                                                         |
| 常 務 取 締 役 | 永 田 武 司 | 管理本部長                                                                                                                                           |
| 常 務 取 締 役 | 太 木 眞   | 第二営業本部長                                                                                                                                         |
| 取 締 役     | 今 福 規 之 | 第一営業本部長                                                                                                                                         |
| 取 締 役     | 森 岡 俊 陽 | 第三営業本部長兼名古屋支店長                                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 高 橋 廣 司 | (株)プロネット<br>イーソル(株) 代表取締役社長<br>社外取締役                                                                                                            |
| 取 締 役     | 清 田 幸 弘 | ランドマーク税理士法人<br>(株)ランドマークエデュケーション<br>ランドマーク行政書士法人<br>一般社団法人相続マイスター協会<br>(株)ランドマーク不動産鑑定<br>立教大学大学院 代表社員<br>代表取締役<br>代表社員<br>代表理事<br>代表取締役<br>客員教授 |
| 常 勤 監 査 役 | 山 口 孝 吉 | (株)旭熱学<br>(株)One's Life ホーム 取締役<br>監査役                                                                                                          |
| 監 査 役     | 榎 園 利 浩 | 東京晴和法律事務所 パートナー                                                                                                                                 |
| 監 査 役     | 平 澤 勝   | 平澤勝税理士事務所<br>ダイヤモンドコミュニティ(株) 所長<br>監査役                                                                                                          |

- (注) 1. 取締役高橋廣司及び清田幸弘の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役山口孝吉、監査役榎園利浩及び平澤勝の3氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役山口孝吉及び監査役平澤勝の両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。  
 ①2020年3月26日開催の第44回定時株主総会において、新たに清田幸弘氏が取締役に選任され、同日付で就任いたしました。  
 ②取締役佐藤厚氏は、2020年3月26日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。  
 ③取締役荒巻善宏氏は、2020年3月26日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。  
 5. 取締役高橋廣司、清田幸弘、常勤監査役山口孝吉、監査役榎園利浩及び平澤勝の5氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額                  |
|--------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>( 3) | 192,784千円<br>( 12,198) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>( 3)  | 19,200千円<br>( 19,200)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13名<br>( 6) | 211,984千円<br>( 31,398) |

- (注) 1. 上記支給額には、使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第41回定時株主総会において年額230,000千円以内（うち、社外取締役分年額20,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）、また別枠で2017年3月29日開催の第41回定時株主総会において譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額20,000千円以内とすることが決議されております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2005年3月21日開催の第29回定時株主総会において年額20,000千円以内とすることが決議されております。  
 4. 上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額（取締役5名に対し16,226千円）を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 地位    | 氏名      | 兼職する法人等                                                                                          | 兼職の内容                                          |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 取締役   | 高橋 廣 司  | (株)プロネット<br>イーソル(株)                                                                              | 代表取締役社長<br>社外取締役                               |
| 取締役   | 清 田 幸 弘 | ランドマーク税理士法人<br>(株)ランドマークエデュケーション<br>ランドマーク行政書士法人<br>一般社団法人相続マイスター協会<br>(株)ランドマーク不動産鑑定<br>立教大学大学院 | 代表社員<br>代表取締役<br>代表社員<br>代表理事<br>代表取締役<br>客員教授 |
| 常勤監査役 | 山 口 孝 吉 | (株)旭熱学<br>(株)One's Life ホーム                                                                      | 取締役<br>監査役                                     |
| 監査役   | 榎 園 利 浩 | 東京晴和法律事務所                                                                                        | パートナー                                          |
| 監査役   | 平 澤 勝   | 平澤勝税理士事務所<br>ダイヤモンドコミュニティ(株)                                                                     | 所長<br>監査役                                      |

- (注) 1. 当社と(株)プロネット及びイーソル(株)の間には開示すべき重要な取引はありません。  
2. 当社とランドマーク税理士法人、(株)ランドマークエデュケーション、ランドマーク行政書士法人、一般社団法人相続マイスター協会、(株)ランドマーク不動産鑑定及び立教大学大学院の間には開示すべき重要な取引はありません。  
3. 当社と(株)旭熱学の間には開示すべき重要な取引はありません。  
4. (株)One's Life ホームは当社の子会社であります。  
5. 当社と東京晴和法律事務所の間には開示すべき重要な取引はありません。  
6. 当社と平澤勝税理士事務所及びダイヤモンドコミュニティ(株)の間には開示すべき重要な取引はありません。

##### ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 地位    | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                                              |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役   | 高橋 廣司 | 当事業年度中に開催された取締役会16回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために経営者及び公認会計士として豊富な経験や高い知見から適宜質問、指摘等の発言を行っております。                                                                                   |
| 取締役   | 清田 幸弘 | 当事業年度中に開催された取締役会12回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために経営者及び税理士として豊富な経験や高い知見から適宜質問、指摘等の発言を行っております。                                                                                     |
| 常勤監査役 | 山口 孝吉 | 当事業年度中に開催された取締役会16回すべてに出席し、監査役会14回すべてに出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために上場企業での監査役としての豊富な経験や高い知見から適宜質問、指摘等の発言を行っております。また、監査役会において、法令遵守及びコンプライアンス体制並びに監査結果について必要な発言を行っております。 |
| 監査役   | 榎園 利浩 | 当事業年度中に開催された取締役会16回すべてに出席し、監査役会14回すべてに出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために弁護士として法曹界における豊富な経験や高い知見から適宜質問、指摘等の発言を行っております。また、監査役会において、法令遵守及びコンプライアンス体制並びに監査結果について必要な発言を行っております。 |
| 監査役   | 平澤 勝  | 当事業年度中に開催された取締役会16回すべてに出席し、監査役会14回すべてに出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために税理士としての豊富な経験や高い知見から適宜質問、指摘等の発言を行っております。また、監査役会において、法令遵守及びコンプライアンス体制並びに監査結果について必要な発言を行っております。       |

(注) 取締役清田幸弘氏は、2020年3月26日開催の第44回定時株主総会において、新たに選任され就任しており、当該株主総会后に取締役会は12回開催されております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬          | 22,000千円 |
| ② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務報酬        | 一千円      |
| ③ 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積り等の妥当性を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について、同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本方針を定める。

コンプライアンスマニュアルを定め、全グループ会社の役職員に配布して周知徹底を図る。

グループ全体のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。

コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱するとともに、重要と判断した事例については社長に報告する。また、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに再発防止策を含む対応についての提言を行う。またコンプライアンス相談窓口を設置し、運営上の方針及び手続きと内部通報者の保護の方法について内部通報者保護規程において定める。

社長室は、職務分掌規程に定める業務区分に基づき内部監査を行い、内部監査結果及び改善状況について社長に報告する。

#### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役会に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。

取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、情報セキュリティ管理規程及び重要情報管理規程を定める。

重要情報に関しては、重要情報管理規程に基づき管理を行うとともにパスワードを付してアクセスを制限する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制規程に基づき、取締役会の決議によって内部統制プロジェクトを設置する。

内部統制プロジェクトは、損失の危険の管理に関する事項を含む全グループ会社における全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価を行い、評価結果及び改善状況を取締役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。また、会議規程に基づき経営会議を原則毎月開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。

取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・職務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。また、関係会社の取締役等は、関係会社の業務及び取締役等の職務の執行状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

コンプライアンス基本方針は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令遵守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。

関係会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・職務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置くことを求めた場合においては、法令及び内部統制規程に基づき監査役又は監査役会は当該使用人に関する事項を定めるとともに当該使用人の取締役からの独立性を確保する体制を整備するものとする。

監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。

監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないこととする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人等並びに関係会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制については、監査役又は監査役会が法令及び内部統制規程に基づき整備するものとする。

監査役は、取締役会規程に基づき取締役会に出席することを要する。

監査役は、監査役監査基準に基づき、平素より当社の取締役及び使用人等並びに関係会社の取締役及び使用人等との意思疎通を図り、情報の収集に努め、業務の実態を把握するものとする。

監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。

- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を受けたときは、監査役職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

- ⑨ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の実効性を確保する体制については、監査役又は監査役会が法令及び内部統制規程に基づき整備するものとする。

監査役は、監査役監査基準に基づき、内部監査部門と緊密な連携を保ち内部監査の結果を活用するよう努めるほか、監査上の必要性に従い内部監査部門に報告を求め、また特定事項の調査を依頼することができるものとする。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアルにおいて、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

不動産取引に際しては取引先のスクリーニング(反社会性チェック)を行い、疑わしい場合においては取引を行わないものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

内部統制規程に基づき、取締役会の決議によって内部統制プロジェクトを設置しております。内部統制プロジェクトは、損失の危険の管理に関する事項を含む全グループ会社における全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価を行い、評価結果及び改善状況を定期的に取締役会へ報告しております。

### ② コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推進するため、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンスマニュアル」に基づき、コンプライアンス委員会を設置しております。また、コンプライアンス違反行為の発生を防止するとともに、万が一これらの行為が発生した場合において当該事実を速やかに把握し、適切に対処することを目的として、コンプライアンス相談窓口を社内・社外に設置し、取組みを強化しております。

### ③ リスク管理体制

「危機管理マニュアル」に従って、リスクの識別・分析を行い、適切な対応を行っております。

### ④ 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社経営企画室にて、経営管理体制の整備、統括を実施しており、「関係会社管理規程」及び「子会社共通職務権限表」を定め、子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。また、子会社からの財務状況及びその他の状況につきましては、月次で当社の取締役会へ報告しております。

### ⑤ 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

なお、当事業年度につきましては、取締役会を16回開催しております。

#### ⑥ 監査役

監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による重要な会議への出席並びに取締役、使用人からのヒアリングを通じて、当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制の構築と効率的な運用を行うための助言を行っております。

また、監査役は会計監査人、経営企画室など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

#### ⑦ 内部監査の実施

当事業年度における当社グループの主な取組みとしては、内部監査基本計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

#### ⑧ 従業員教育の実施状況

当社は従業員による法令等の遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンスマニュアル」を策定し、毎年、すべての従業員に対して教育研修を定期的の実施しております。

#### ⑨ 反社会的勢力排除に対する取組み

当社では、反社会的勢力との関わりを未然に防ぐべく、不動産取引に際しては必ず社内で取引先のスクリーニングチェックを行い、必要に応じて外部調査機関による取引先のスクリーニングチェックを行っており、疑わしい場合においては取引を行わないものとしております。また、不動産売買契約書等にいわゆる「暴排条項」の記載を徹底しております。

### 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,040,284</b> | <b>流動負債</b>    | <b>5,772,121</b>  |
| 現金及び預金          | 4,329,998         | 買掛金            | 355,898           |
| 売掛金             | 102,428           | 短期借入金          | 4,262,650         |
| 販売用不動産          | 14,424,958        | 1年内返済予定の長期借入金  | 200,000           |
| 未成工事支出金         | 4,214             | 未払法人税等         | 55,720            |
| 貯蔵品             | 2,780             | その他            | 897,852           |
| その他金            | 182,702           | <b>固定負債</b>    | <b>4,232,120</b>  |
| 貸倒引当金           | △6,798            | 長期借入金          | 3,878,950         |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,030,480</b>  | その他            | 353,170           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>306,285</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>10,004,241</b> |
| 建物              | 50,212            | <b>純資産の部</b>   |                   |
| 土地              | 1,241             | <b>株主資本</b>    | <b>10,062,359</b> |
| 賃貸不動産           | 242,972           | 資本金            | 818,435           |
| その他             | 11,858            | 資本剰余金          | 779,435           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>68,786</b>     | 利益剰余金          | 8,464,641         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>655,408</b>    | 自己株式           | △152              |
| 投資有価証券          | 30                | 新株予約権          | 4,164             |
| 繰延税金資産          | 157,672           |                |                   |
| その他             | 538,827           |                |                   |
| 貸倒引当金           | △41,121           | <b>純資産合計</b>   | <b>10,066,523</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,070,765</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>20,070,765</b> |

# 連結損益計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 17,774,555 |
| 売上原価            |         | 13,788,277 |
| 売上総利益           |         | 3,986,278  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,138,957  |
| 営業利益            |         | 847,320    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 139     |            |
| 受取配当金           | 52      |            |
| 業務受託料           | 13,365  |            |
| 助成金収入           | 35,858  |            |
| 受取補償金           | 11,963  |            |
| その他             | 26,381  | 87,760     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 155,033 |            |
| 支払手数料           | 31,905  |            |
| その他             | 38,677  | 225,616    |
| 経常利益            |         | 709,465    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 32,066  | 32,066     |
| 特別損失            |         |            |
| 減損損失            | 29,240  | 29,240     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 712,290    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 305,515 |            |
| 法人税等調整額         | 49,265  | 354,780    |
| 当期純利益           |         | 357,510    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 357,510    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |         |            | 新株予約権 | 純資産合計      |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|------------|-------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |       |            |
| 当 期 首 残 高               | 814,067 | 775,067 | 8,301,620 | △152    | 9,890,602  | 4,344 | 9,894,946  |
| 当 期 変 動 額               |         |         |           |         |            |       |            |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 4,368   | 4,368   |           |         | 8,736      |       | 8,736      |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         | △194,489  |         | △194,489   |       | △194,489   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |         | 357,510   |         | 357,510    |       | 357,510    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |           |         |            | △180  | △180       |
| 当期変動額合計                 | 4,368   | 4,368   | 163,020   | —       | 171,756    | △180  | 171,576    |
| 当 期 末 残 高               | 818,435 | 779,435 | 8,464,641 | △152    | 10,062,359 | 4,164 | 10,066,523 |

# 連結注記表

## 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 (株)One's Life ホーム、(株)サンセイランディックファンディング

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 ー

持分法を適用しない関連会社 ー

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

販売用不動産及び未成工事支出金

個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|       |       |
|-------|-------|
| 建物    | 8～18年 |
| 賃貸不動産 | 4～47年 |
| その他   | 2～20年 |

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を導入しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

3. 金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 1. 資産に係る減価償却累計額 |             |
| 有形固定資産の減価償却累計額  | 159,083千円   |
| 2. 担保資産及び担保付債務  |             |
| 担保資産            |             |
| 販売用不動産          | 8,401,852千円 |
| 賃貸不動産           | 80,399千円    |
| 計               | 8,482,251千円 |
| 担保付債務           |             |
| 短期借入金           | 3,501,950千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 200,000千円   |
| 長期借入金           | 3,878,950千円 |
| 計               | 7,580,900千円 |

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加     | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|--------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 8,456,300 | 12,000 | —  | 8,468,300 |

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 12,000株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加     | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|----|----------|
| 普通株式(株) | 242       | 29,700 | —  | 29,942   |

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式割当契約に基づく自己株式の取得 29,700株

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名  | 内訳                           | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |    |        |          | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|------------------------------|------------|--------------|----|--------|----------|----------------|
|      |                              |            | 当連結会計年度期首    | 増加 | 減少     | 当連結会計年度末 |                |
| 提出会社 | 2016年ストック・オプションとして<br>の新株予約権 | 普通株式       | 289,600      | —  | 12,000 | 277,600  | 4,164          |
| 合計   |                              |            | 289,600      | —  | 12,000 | 277,600  | 4,164          |

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金の支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力<br>発生日  |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|-------------|------------|
| 2020年3月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 194,489        | 23.00               | 2019年12月31日 | 2020年3月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

次のとおり、決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力<br>発生日  |
|----------------------|-------|-----------|--------------------|---------------------|-------------|------------|
| 2021年3月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金     | 210,958            | 25.00               | 2020年12月31日 | 2021年3月29日 |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預貯金等に限定し、また、資金調達については主に金融機関からの借入や社債の発行による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、相手先ごとの残高管理を行うとともに、回収遅延債権について適宜必要な調査を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に販売用不動産取得に必要な資金の調達を目的としたものであります。また、借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しており、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、財務部が適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手元流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（(注) 2. を参照ください）。

（単位：千円）

|                        | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額    |
|------------------------|------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金             | 4,329,998  | 4,329,998 | —      |
| (2) 売掛金                | 102,428    | 102,428   | —      |
| 資 産 計                  | 4,432,426  | 4,432,426 | —      |
| (1) 買掛金                | 355,898    | 355,898   | —      |
| (2) 短期借入金              | 4,262,650  | 4,262,650 | —      |
| (3) 長期借入金（1年内返済予定額を含む） | 4,078,950  | 4,073,496 | △5,453 |
| 負 債 計                  | 8,697,498  | 8,692,045 | △5,453 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、1年内返済予定額については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分      | 連結貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| 非上場株式等 * | 30         |

(\*) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸オフィスや賃貸住宅等を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,412千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は31,929千円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>（千円） |
|----------------|------------|------------|---------------------|
| 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                     |
| 354,777        | △111,805   | 242,972    | 262,300             |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の増減額は次のとおりであります。

増加額 取得 2,195千円  
減少額 売却 106,570千円、減価償却費 7,430千円

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）に時点修正を加えた金額であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たりの純資産額 1,192円45銭  
1株当たりの当期純利益 42円34銭

【重要な後発事象に関する注記】

自己株式の取得

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主利益の還元

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類            普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数        20万株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.37%）
- (3) 株式の取得価額の総額        250百万円（上限）
- (4) 取得期間                        2021年2月15日～2021年5月14日
- (5) 取得方法                        市場買付

【その他の注記】

減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

| 場所      | 用途    | 種類       | 金額（千円） |
|---------|-------|----------|--------|
| 東京都世田谷区 | 事業用資産 | 建物       | 24,171 |
|         |       | 工具器具及び備品 | 3,368  |
|         |       | ソフトウェア   | 1,700  |
|         |       | 合計       | 29,240 |

当社グループは、事業用資産については事業所を基礎として資産をグルーピングしており、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

そのグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、収益性の低下した連結子会社に係る事業用資産について、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断し、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上いたしました。

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,796,624</b> | <b>流動負債</b>    | <b>5,376,861</b>  |
| 現金及び預金          | 4,171,674         | 買掛金            | 156,220           |
| 売掛金             | 33,987            | 短期借入金          | 4,322,050         |
| 販売用不動産          | 14,424,385        | 1年内返済予定の長期借入金  | 200,000           |
| 貯蔵品             | 2,750             | 未払金            | 99,484            |
| 前渡金             | 64,944            | 未払費用           | 192,695           |
| 前払費用            | 65,198            | 未払法人税等         | 55,470            |
| その他の            | 470,072           | 前受金            | 267,732           |
| 貸倒引当金           | △436,388          | 預り金            | 65,119            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,042,198</b>  | 前受収益           | 16,716            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>330,575</b>    | その他の           | 1,371             |
| 建物              | 54,157            | <b>固定負債</b>    | <b>4,378,126</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 11,858            | 長期借入金          | 3,878,950         |
| 土地              | 1,241             | 債務保証損失引当金      | 119,030           |
| 賃貸不動産           | 263,317           | 関係会社事業損失引当金    | 26,981            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>68,786</b>     | 受入保証金          | 353,164           |
| ソフトウェア          | 67,260            | <b>負債合計</b>    | <b>9,754,987</b>  |
| その他の            | 1,526             | <b>純資産の部</b>   |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>642,836</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>10,079,671</b> |
| 投資有価証券          | 30                | 資本金            | 818,435           |
| 関係会社株式          | 3,000             | 資本剰余金          | 779,435           |
| 出資金             | 3,370             | 資本準備金          | 779,435           |
| 破産更生債権等         | 41,121            | <b>利益剰余金</b>   | <b>8,481,953</b>  |
| 長期前払費用          | 6,512             | 利益準備金          | 2,200             |
| 長期預金            | 4,000             | その他利益剰余金       | 8,479,753         |
| 繰延税金資産          | 150,635           | 別途積立金          | 100,000           |
| その他の            | 475,287           | 繰越利益剰余金        | 8,379,753         |
| 貸倒引当金           | △41,121           | <b>自己株式</b>    | <b>△152</b>       |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>   | <b>4,164</b>      |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>10,083,835</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,838,823</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>19,838,823</b> |

# 損益計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額     |            |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 16,111,690 |
| 売上原価           |         | 12,384,665 |
| 売上総利益          |         | 3,727,024  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 2,881,299  |
| 営業利益           |         | 845,725    |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息           | 3,188   |            |
| 受取配当金          | 52      |            |
| 業務受託料          | 13,365  |            |
| 助成金収入          | 33,735  |            |
| 債務保証損失引当金戻入額   | 47,657  |            |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 64,467  |            |
| その他            | 36,002  | 198,468    |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 154,124 |            |
| 支払手数料          | 31,905  |            |
| 貸倒引当金繰入額       | 150,000 |            |
| その他            | 36,878  | 372,909    |
| 経常利益           |         | 671,285    |
| 特別利益           |         |            |
| 固定資産売却益        | 31,690  | 31,690     |
| 税引前当期純利益       |         | 702,975    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 305,265 |            |
| 法人税等調整額        | 220,365 | 525,630    |
| 当期純利益          |         | 177,344    |

# 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |         |           |          |           |           |
|-------------------------|---------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |          |           |           |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |           | 利益剰余金合計   |
|                         |         |           |         |           | 別途積立金    | 繰越利益剰余金   |           |
| 当 期 首 残 高               | 814,067 | 775,067   | 775,067 | 2,200     | 100,000  | 8,396,897 | 8,499,097 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |         |           |          |           |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 4,368   | 4,368     | 4,368   |           |          |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |         |           |          | △194,489  | △194,489  |
| 当 期 純 利 益               |         |           |         |           |          | 177,344   | 177,344   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |         |           |          |           |           |
| 当期変動額合計                 | 4,368   | 4,368     | 4,368   | —         | —        | △17,144   | △17,144   |
| 当 期 末 残 高               | 818,435 | 779,435   | 779,435 | 2,200     | 100,000  | 8,379,753 | 8,481,953 |

|                         | 株 主 資 本 |            | 新株予約権 | 純資産合計      |
|-------------------------|---------|------------|-------|------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |       |            |
| 当 期 首 残 高               | △152    | 10,088,079 | 4,344 | 10,092,423 |
| 当 期 変 動 額               |         |            |       |            |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) |         | 8,736      |       | 8,736      |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △194,489   |       | △194,489   |
| 当 期 純 利 益               |         | 177,344    |       | 177,344    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |            | △180  | △180       |
| 当期変動額合計                 | —       | △8,408     | △180  | △8,588     |
| 当 期 末 残 高               | △152    | 10,079,671 | 4,164 | 10,083,835 |

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

賃貸不動産 4～47年

工具、器具及び備品 2～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

##### 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

#### 5. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を導入しております。

#### 6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

#### 7. 金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 1. 資産に係る減価償却累計額       |             |
| 有形固定資産の減価償却累計額        | 169,859千円   |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |             |
| 短期金銭債権                | 430,189千円   |
| 短期金銭債務                | 152,305千円   |
| 3. 担保資産及び担保付債務        |             |
| 担保資産                  |             |
| 販売用不動産                | 8,400,724千円 |
| 賃貸不動産                 | 82,406千円    |
| 計                     | 8,483,131千円 |
| 担保付債務                 |             |
| 短期借入金                 | 3,501,950千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金         | 200,000千円   |
| 長期借入金                 | 3,878,950千円 |
| 計                     | 7,580,900千円 |

【損益計算書に関する注記】

|              |          |
|--------------|----------|
| 関係会社との取引高    |          |
| 営業取引による取引高   |          |
| 営業収益         | 56千円     |
| 営業費用         | 52,047千円 |
| 営業取引以外による取引高 |          |
| 営業外収益        | 3,174千円  |
| 営業外費用        | 5,460千円  |

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加     | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|--------|----|--------|
| 普通株式(株) | 242     | 29,700 | —  | 29,942 |

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式割当契約に基づく自己株式の取得 29,700株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|             |            |
|-------------|------------|
| 貸倒引当金繰入超過額  | 146,236千円  |
| 棚卸資産評価損     | 127,506千円  |
| 未払費用        | 58,678千円   |
| 債務保証損失引当金   | 36,452千円   |
| 株式報酬費用      | 17,393千円   |
| 投資有価証券評価損   | 15,618千円   |
| 関係会社事業損失引当金 | 8,263千円    |
| 関係会社株式評価損   | 7,855千円    |
| 未払事業税       | 7,765千円    |
| 未払不動産取得税    | 6,782千円    |
| その他         | 4,872千円    |
| 繰延税金資産小計    | 437,425千円  |
| 評価性引当額      | △286,789千円 |
| 繰延税金資産合計    | 150,635千円  |
| 繰延税金資産純額    | 150,635千円  |

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

事務用機器の一部等を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

| 属性  | 会社等の名称             | 所在地         | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容                      | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との<br>関係                   | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目        | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------|-------------|------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------------|---------------|--------------|-----------|--------------|
| 子会社 | ㈱One's<br>Life ホーム | 東京都<br>世田谷区 | 20,000           | 建築その他建設工<br>事全般に関する事<br>業等 | (所有)<br>100.0             | 債務保証<br>資金の貸付<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 債務保証<br>(注)1  | 119,030      | —         | —            |
|     |                    |             |                  |                            |                           |                                 | 資金の貸付<br>(注)2 | 150,000      | 短期<br>貸付金 | 430,000      |
|     |                    |             |                  |                            |                           |                                 | 資金の回収<br>(注)2 | —            | —         | —            |
|     |                    |             |                  |                            |                           |                                 | 利息の受取<br>(注)2 | 2,930        | 前受<br>収益  | 113          |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 銀行借入等に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受領はありません。
2. 資金貸付の取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,194円51銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 21円00銭    |

## 【重要な後発事象に関する注記】

### 1. 共通支配下の取引等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社One's Lifeホームを吸収合併（以下、「本合併」といいます。）することを決議いたしました。

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 結合当事企業の名称 | 株式会社One's Lifeホーム |
| 事業の内容     | 注文住宅およびリフォーム事業    |

##### ② 企業結合日

2021年7月1日

##### ③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社One's Lifeホームを消滅会社とする吸収合併方式

（注）本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、株式会社One's Lifeホームにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、いずれも合併に関する株主総会の承認決議を経ずに行います。

##### ④ 結合後企業の名称

株式会社サンセイランディック

##### ⑤ 取引の目的を含む取引の概要

株式会社One's Lifeホームは、成城を拠点とした注文住宅事業およびリフォーム事業を担う当社の100%子会社です。本合併により、経営資源の集約による経営の効率化と業務運営の更なる効率化を推し進め、より一層の強化を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

#### (2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

## 2. 自己株式の取得

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主利益の還元

### (2) 取得に係る事項の内容

- |              |                                           |
|--------------|-------------------------------------------|
| ① 取得対象株式の種類  | 普通株式                                      |
| ② 取得し得る株式の総数 | 20万株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.37%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 250百万円（上限）                                |
| ④ 取得期間       | 2021年2月15日～2021年5月14日                     |
| ⑤ 取得方法       | 市場買付                                      |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

株式会社サンセイランディック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村 松 啓 輔 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺 澤 直 子 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンセイランディックの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンセイランディック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

株式会社サンセイランディック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村 松 啓 輔 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺 澤 直 子 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンセイランディックの2020年1月1日から2020年12月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月26日

株式会社サンセイランディック 監査役会  
常勤監査役(社外監査役) 山口 孝 吉 ㊟  
監査役(社外監査役) 榎園 利 浩 ㊟  
監査役(社外監査役) 平澤 勝 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益力の向上を図り配当原資を確保することにより、継続的かつ安定的な配当の実施及び経営成績に応じた積極的な利益還元を配当の基本方針としております。

当期の剰余金の処分につきましては、新たな成長に向けた内部留保の充実も勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭によるものとする。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき 金25円

配当金の総額 金210,958,950円

#### (3) 剰余金の配当の効力発生日

2021年3月29日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。取締役の構成に関しましては、コーポレートガバナンスの強化及び知識、経験、能力の多様性の確保を目的に社外取締役の比率が3分の1以上かつ女性取締役の選任が望まれております。

こういった状況を踏まえ、女性社外取締役1名を増員し社外取締役3名を含む、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                             | まつざき たかし<br>松崎 隆司<br>(1970年5月1日生)   | 1993年5月 当社入社<br>2000年4月 土地事業部部長<br>2001年4月 営業第一部長<br>2002年12月 営業本部長<br>2003年7月 代表取締役社長（現任）<br>2010年3月 (株)サンセイコミュニティ代表取締役社長<br>2019年10月 (株)サンセイランディックファンディング代表取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                       | 1,308,430株 |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>当社入社以来、営業部門を中心に当社業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、職務を適切に遂行。2003年7月に代表取締役社長就任以来、当社グループの経営統括責任者としての実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。</p>                    |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |
| 2                                                                                                                                                                                             | まつうら しょうじ<br>松浦 正二<br>(1973年6月18日生) | 1994年4月 岡田事務所入所<br>1999年4月 当社入社<br>2002年11月 (株)サンセイコミュニティ取締役<br>2003年3月 総務部長<br>2004年7月 取締役総務部長<br>2005年3月 (株)One's Life ホーム代表取締役<br>2008年1月 取締役管理本部長兼総務部長<br>2009年3月 (株)One's Life ホーム取締役<br>2009年4月 取締役管理本部長兼経理財務部長<br>2010年3月 専務取締役管理本部長兼経理財務部長<br>2012年1月 専務取締役管理本部長兼企画財務部長<br>2012年6月 専務取締役管理本部管掌<br>2013年1月 専務取締役<br>2014年1月 専務取締役経営企画室長<br>2016年12月 (株)One's Life ホーム代表取締役（現任）<br>2017年1月 専務取締役（現任） | 469,000株   |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>当社入社以来、財務及び会計に関する知見を有し、管理部門を中心に当社業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を活かして、職務を適切に遂行。2004年7月に取締役就任以来、管理部門、経営企画室を中心に当社グループ経営の実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                            | ながた たけし<br>永田 武司<br>(1958年7月8日生) | 1979年4月 丸善建設(株)入社<br>1994年10月 日本綜合地所(株) (現 大和地所レジデンス(株)) 入社<br>2004年2月 (株)リアルアセットマネジメント監査役<br>2005年9月 (株)リアルシエルト監査役<br>2009年2月 同社取締役<br>2012年5月 当社入社<br>2012年6月 管理本部長兼企画財務部長<br>2013年1月 管理本部長兼業務管理部長<br>2013年3月 取締役管理本部長<br>2017年3月 常務取締役管理本部長<br>2021年1月 常務取締役管理管掌 (現任)                                                                                     | 35,761株    |
| <取締役候補者とした理由><br>財務及び会計に関する知見を有し、不動産業界の豊富な知識と経験を活かして、当社入社以来、管理部門を中心に業務全般を熟知するとともに、2013年3月に取締役就任以来、当社グループ経営の実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。  |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |
| 4                                                                                                                                                            | たき まこと<br>太木 眞<br>(1954年6月15日生)  | 1977年4月 セゾングループ入社<br>1983年3月 (株)西洋環境開発 (現 みずほ不動産販売(株)) 転籍<br>1999年5月 (株)ハウスポート西洋 (現 みずほ不動産販売(株)) 取締役<br>2000年9月 安信住宅販売(株) (現 みずほ不動産販売(株)) 入社<br>2006年7月 みずほ不動産販売(株)執行役員東京南支店長<br>2011年4月 同社常務執行役員<br>2014年8月 (株)ハウスメイトパートナーズ常務執行役員<br>2016年1月 当社入社 営業副本部長<br>2017年1月 第二営業本部長<br>2017年3月 取締役第二営業本部長<br>2019年3月 常務取締役第二営業本部長<br>2021年1月 常務取締役営業管掌兼第二営業本部長 (現任) | 26,200株    |
| <取締役候補者とした理由><br>不動産業界での豊富な知識と経験に加えて、大手不動産会社での経営経験も有し、当社入社以来、営業部門を中心に業務全般を熟知するとともに、2017年3月に取締役就任以来、当社グループ経営の実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | <small>いまふく のりゆき</small><br>今福 規之<br>(1979年1月9日生)   | 2003年4月 当社入社<br>2010年1月 名古屋支店長<br>2013年1月 営業第二部長<br>2016年1月 営業副本部長兼営業第一部長<br>2017年1月 第一営業本部長<br>2017年3月 取締役第一営業本部長 (現任)                                         | 33,952株        |
|           |                                                     | <取締役候補者とした理由><br>当社入社以来、営業業務を中心に当社業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、職務を適切に遂行。2017年3月に取締役就任以来、当社グループ経営の実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。                 |                |
| 6         | <small>もりおか しゅんよう</small><br>森岡 俊陽<br>(1981年4月10日生) | 2004年4月 (株)ニッショー入社<br>2008年5月 当社入社<br>2013年1月 名古屋支店長<br>2016年1月 営業副本部長兼名古屋支店長<br>2017年1月 第三営業本部長兼名古屋支店長<br>2017年3月 取締役第三営業本部長兼名古屋支店長<br>2021年1月 取締役第三営業本部長 (現任) | 34,289株        |
|           |                                                     | <取締役候補者とした理由><br>当社入社以来、営業業務を中心に当社業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、職務を適切に遂行。2017年3月に取締役就任以来、当社グループ経営の実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。                 |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7                                                                                                                                                                                               | <p style="text-align: center;">たかはし ひろし<br/>高橋 廣司<br/>(1949年6月21日生)</p> | <p>1973年12月 扶桑監査法人入所<br/>1986年8月 新光監査法人社員<br/>1995年6月 中央監査法人代表社員<br/>2007年8月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員<br/>マーケティング本部事業開発部担当常任理事<br/>2009年9月 同監査法人クライアントサービス本部監査統括部事業推進室担当常務理事<br/>2010年9月 同監査法人監査業務本部事業推進室室長<br/>2011年5月 (株)パルコ社外取締役<br/>2011年6月 (株)プロネット代表取締役社長(現任)<br/>2012年3月 当社社外取締役(現任)<br/>2012年6月 (株)丸誠(現 TME S(株))社外監査役<br/>2015年6月 (株)ヒューマンウェブ(現 (株)ゼネラル・オイスター)社外取締役<br/>2017年3月 イーソル(株)社外取締役(現任)<br/>2017年6月 (株)リアライズ(現 (株)ネタもと)社外取締役</p> | —          |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由・期待される役割&gt;<br/>公認会計士としての豊富な経験と幅広い識見を活かして、当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことで、経営の透明性と健全性向上に資することから、社外取締役として適任と判断し引き続き取締役候補者としております。<br/>なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。</p> |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |
| 8                                                                                                                                                                                               | <p style="text-align: center;">せいた ゆきひろ<br/>清田 幸弘<br/>(1962年1月1日生)</p>  | <p>1980年4月 横浜北農業協同組合 入職<br/>1993年4月 有限会社清田商事設立 取締役<br/>1997年9月 清田会計事務所開業(現 ランドマーク税理士法人)代表社員(現任)<br/>2003年7月 有限会社アグリコンサルティング設立(現 (株)ランドマークエデュケーション) 代表取締役(現任)<br/>2009年8月 ランドマーク行政書士法人設立 代表社員(現任)<br/>2013年9月 一般社団法人相続マイスター協会設立 代表理事(現任)<br/>2016年6月 (株)ランドマーク不動産鑑定設立 代表取締役(現任)<br/>2019年4月 立教大学大学院客員教授(現任)<br/>2020年3月 当社社外取締役(現任)</p>                                                                                                                 | —          |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由・期待される役割&gt;<br/>税理士としての豊富な経験と幅広い識見を活かして、当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことで、経営の透明性と健全性向上に資することから、社外取締役として適任と判断し引き続き取締役候補者としております。<br/>なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。</p>   |                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※9                                                                                                                                                                | むらさき なおこ<br>村崎 直子<br>(1971年8月18日生) | 1995年4月 警察庁入庁<br>2001年8月 外務省アジア大洋州局北東アジア課<br>2003年8月 静岡県警察本部刑事部捜査第二課長<br>2005年3月 兵庫県警察本部警備部外事課長<br>2006年7月 警察庁警備局外事情報部外事課<br>2007年10月 警察庁警備局警備企画課<br>2008年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド<br>2010年4月 クロール・インターナショナル・インク日本支社シニア・ディレクター<br>2013年1月 同社アソシエイト・マネージング・ディレクター<br>2015年1月 同社日本支社代表<br>2016年1月 同社マネージング・ディレクター兼日本支社代表<br>2018年8月 (株)ノブリア代表取締役社長 (現任)<br>2018年9月 クロール・インターナショナル・インク日本支社シニア・アドバイザー (現任) | —          |
| <p>&lt;社外取締役候補者とした理由・期待される役割&gt;<br/>警察庁、外務省及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見を活かして、当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことで、経営の透明性と健全性向上に資すると期待されることから、社外取締役として適任と判断し新任の取締役候補者としております。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 高橋廣司、清田幸弘及び村崎直子の3氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 当社と高橋廣司及び清田幸弘の両氏は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認可決された場合には、本契約を継続する予定であります。  
5. 当社と村崎直子氏は、取締役になされる際は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。  
6. 当社は、高橋廣司及び清田幸弘の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、両氏の再任が承認可決された場合には、引き続き両氏は独立役員となる予定であります。  
7. 村崎直子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、同氏の選任が承認可決された場合には、独立役員となる予定であります。  
8. 当社は、取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。  
なお、各候補者が取締役になされた場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| やまぎし たかひろ<br>山岸 崇裕<br>(1975年10月16日生) | 2000年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所<br>2006年7月 デロイトトーマツFAS(株)（現 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社）入社<br>2009年4月 税理士法人山岸会計 社員（現任）<br>2016年7月 東京新宿FAS合同会社設立 代表社員（現任） | —          |

- (注) 1. 山岸崇裕氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 山岸崇裕氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 山岸崇裕氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い識見を活かし、監査体制がさらに強化できると判断したためであります。  
 4. 当社と山岸崇裕氏は、監査役に就任する際は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。  
 5. 山岸崇裕氏が監査役に就任する際は、当社は同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行う予定であります。  
 6. 当社は、取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。  
 なお、山岸崇裕氏が監査役に就任する際は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2017年3月29日開催の第41回定時株主総会において、年額2億3千万円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただき今日に至っておりますが、急速に変化する経営環境への対応を背景に取締役の役割・責務が増大していることや、これに対処するため、取締役の増員を含め優秀な人材を確保する必要性があること等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役分は3千万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の個別報酬額の決定に関しましては、固定報酬に加え連結の経常利益及び担当する部門業績を反映した業績連動報酬を支給することを取締役会で決議しております。

また、現在の取締役は8名（うち社外取締役は2名）ですが、第2号議案が承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役は3名）となります。

#### 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社では、監査役に対する報酬について、2005年3月21日開催の第29回定時株主総会において、その報酬額を年額2千万円以内として支給することを決議しており、報酬額の範囲で、監査役の協議を経て支給することとしてきました。

今般、コーポレートガバナンスの強化及び当社事業領域の拡大等に伴う監査役業務の増大、監査領域の広がり等を踏まえ、年額3千万円以内に改定したいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は3名ですが、本定時株主総会終了後も変更はございません。

以 上

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

### 1. スマートフォン用QRコード<sup>\*1</sup>読み取りによる議決権行使の方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコードをスマートフォン<sup>\*2</sup>でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスした上で画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）およびパスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。  
議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記2.の方法により再度ご行使いただく必要があります。

### 2. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスによる議決権行使の方法

- (1) 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）およびパスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 議決権行使コード（ID）およびパスワード（株主様に変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。
- (4) パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。

### 3. ご注意

- (1) 議決権の行使期限は2021年3月25日（木曜日）午後6時30分となっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- (2) 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。

- (3) インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

#### 4. お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

**【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】**  
**フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9：00～21：00）**

以 上

- ※1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。
- ※2. QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が必要です。





